

令和6年度 東久留米市立 小山小学校

学校評価報告書

学校教育目標	○元気よく…健康に関心をもち、その維持向上に努める	教育 ビ ジ ョ ン	【目指す学校像】 I 児童にとって「楽しい学校」明日が楽しみになる II 保護者・地域にとって「信頼できる学校」通わせてよかったと思える学校 III 教職員にとって「喜びのもてる学校」働くことに喜びを感じ
	○なかよく…豊かな心をもち、互いに協力し合う。		【目指す児童・生徒像】 I 笑顔であいさつし、心も体も健康で過ごす子 II 誰にでも優しく、友達と関わる子 III 自分で考え、伝え合う子
	○やりぬく…深く考える強い意志と、創造的な実践力を培う。		【目指す教師像】 I 子供のことを第一に考え、子供と共に歩む教職員 II 希望を語り、学び続ける教職員 III 組織として力を合わせて職務に当たる教職員
前年度までの学校経営上の成果と課題	【成果】学力は全国平均と同程度である。全体的に落ち着いた学校生活を過ごしており、言われたことを素直に実行しようとする児童が多い。学年が上がるにつれて主体的に様々な活動に取り組もうとする姿勢が身についている。 【課題】学力については学年によって「できる」「できない」の開きがある。主体的に学びに向かう姿勢を身に付けさせると共に、基礎・基本を確実に定着させ、思考力・判断力・表現力等さらさらを高めていく。		

東久留米市第3次教育振興基本計画				中期経営目標 (令和8年度までの3年間)	短期経営目標 (1年間)	評価指標・評価基準		自己評価			学校関係者評価		次年度の方策
No.	三つの柱	基本施策	今年度学校で重点を置く「具体的施策」			取組指標	成果指標	取組	成果	評価		コメント	
1	II 人生を切り拓き、社会を創る確かな学力の育成	確かな学力の育成	個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実	教員が高度な指導力を持ち、協働的な学びの中に個別最適な学びを充実させ、主体的に学びに向かう姿勢や基礎的・基本的な学力の定着を図る。	・学習規律を全児童が身に付け主体的に学びに向かう指導の充実を通して基礎的な学力の定着を図る。 ・安定した学級経営で落ち着いた学習環境を確立する。	「小山小スタンダード」に基づく学習規律の徹底 ・校内研究の充実 ・「家庭学習の手引き」で示す繰り返し学習や自主学習の推進 ・学力パワーアップサポーターの補充学習指導の実施	全国学力・学習状況調査の平均正答率 A: 東京都や全国平均と同水準 B: 全国平均より5ポイント以内 C: 全国平均より10ポイント以内 D: 全国平均より10ポイント以上	B	B	3.0	No.1【個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実】 ○家庭学習は前任の校長から強調されており、更に学力の向上につなげることを期待している。 ○「小山小スタンダード」など学校がひとつになって教育活動が展開されていて、よい方向にすすんでいることを感じる。 ●全般には評価できるが、教科の内容を研究されているが、疑問を感じる面が少なからずあります。 ●学校の授業の「質」よりは、家庭学習の「量」ができていないので評価が伸びていないのではないだろうか。まずは何時時間学習したら家庭学習ができたことになるのか、示してあげるのもよいかなと思います。 ●「家庭と連携」が難しいケースがあるように感じています。家庭の状況・事情で差が出るのが悩ましいです。 ●考えさせることと教師が指導助言を積極的に行なった方がよいことを学校として明確にし、全学年で一致できることを進めていくのがよい。 ●学力向上策について、パワーアップ関連先生方と話し合いの機会をもちたい。 ●この学校は何に向かっているか？ 課題と方向性が見えない。 No.2【いじめ問題への対応】 ●言われたことは無難にこなしている印象です。廊下を走るのは1年生が多い。注意を無視されがちです。 No.3【子供の読書活動の推進】 ○まずまずでしょうか。 ○小山小は以前から「読み聞かせ」の活動が活発に行われてきた。伝統として継続したい。 ○&●保護者の評価が低いのが気になる。家で本を読む姿がないと、見えてこないからだろうか。私は学校の取り組みはいろいろアイデアがあり、よいと思っています。教員シャッフル読み聞かせは良い活動だと思います。 ●低学年がタブレットを調べるツールとして使っていないので評価が低いと思っています。基本となる読書・図書の利用は進んでいるので、その重要性が評価に反映されたほうが良いと思っています。 ●基本政策の「確かな学力の育成」では、見える、定着の有無が評価しやすい学力だけでなく、基本計画の「II 人生を切り拓き、社会を創る確かな学力の育成」に相応しい、見えない学力、災害や不足の事態、困難な状況でも乗り越えられるレジリエンス力、発見・感動から主体的な学びや行動へと向かう創造力等を軸組に入れた取組を目指して頂きたい。 ●「確かな学力の育成」の具体的施策に組み込まれている「読書活動の推進」にて、「図書やタブレットの活用」が指標とされており、タブレットやパソコンを学習に活用している報告もあるが、ITの使用は既に大人より子供達のほうが進み、メディア環境が複雑化した時代状況のなか、今、学校に求められているのは、メディアリテラシーとその根幹にあるクリティカルシンキングであると考え		
2	I 人権尊重の精神の涵養と健全な心と体の育成	個性を認め合う教育の涵養	いじめ問題への対応	いじめや体罰、差別や偏見のない人権尊重の精神に満ち、豊かな心が育つ学校をつくる。	・友達とかかわりながら自分の力を高める指導を行う。 ・全児童が「いじめはしてはいけないこと」と認識できるようにする。	・教職員の情報共有(毎週1回) ・人権標語づくり(6月) ・道徳科のいじめ防止の授業(年3回) ・「心のつばきアンケート」の実施(年3回) ・SCによる5年生全員面接	12月実施児童・保護者アンケート 居場所がある学校づくり A: 85%以上 B: 75%以上 C: 65%以上 D: 65%未満	A	A	3.8	○人権標語づくりと人権朝会を計画し、児童のいじめに対する考えを言葉に表し、年間通して行動に移していく取組を行い、児童のいじめに対する意識を高める。 ○週回の指導計画を活用し、全学年3回のいじめに関する授業を確実に計画・実施し、いじめについての教師と児童の意識を高め、未然防止に努める。 ○「心のつばきアンケート」によるいじめの早期発見、必要に応じたいじめ防止対策委員会の開催、確実な実態把握、情報共有、早期対応を推進する。 ○いじめ防止対策推進基本方針やいじめに関する取組内容に保護者に発信し、理解と協力を得られるようにする。		
3	II 人生を切り拓き、社会を創る確かな学力の育成	確かな学力の育成	子供の読書活動の推進	すべての教員が読書活動や話し合い活動、書く活動を推進し、言語活動の向上を目指す	・読書への興味・関心を高めたり、本やタブレットで調べたりする児童を増加させる。	・全学級の巡回司書の活用 ・読書旬間の充実(年2回) ・読み聞かせ活動 ・図書やタブレットの活用 ・市立図書館との連携 ・自分の考えを話し合う活動や、書く活動の推進	12月実施児童アンケート 学習における活用 A: 85%以上 B: 75%以上 C: 65%以上 D: 65%未満	B	B	3.1	○図書準備室拡張工事による図書室閉館期間が予定されているが、閉館可能期間に図書委員会児童の主体的な活動を充実させ、来館者数の増加を目指した取組を工夫し、読書活動の活性化を図る。 ○読書旬間、教師のシャッフル読み聞かせ、おすすめ本の紹介活動など、これまでの取組を継続させるとともに、図書館利用指導年間計画に沿った本の活用や保護者の読み聞かせ講座等、家庭と連携しながら本に親しむ環境を作る。 ○タブレットを効果的に活用した授業改善を推進し、授業観察の機会に教員が学び合う取組をする。		
4	I 人権尊重の精神の涵養と健全な心と体の育成	規範意識や他人を思いやる心を育む教育の推進	道徳教育の充実	一人一人の児童が他人と協働しながら、互いにとってよりよい生活をしていこうとする力を育成する。	・考え議論する道徳授業や学級活動を通して、友達とかかわりや自分のことを振り返ることのできる児童を育てる。	・道徳地区公開講座での保護者の充実 ・学級活動、委員会活動、クラブ活動、学校行事の充実	12月実施児童・保護者アンケート 規範意識 A: 85%以上 B: 75%以上 C: 65%以上 D: 65%未満	A	A	3.5	○道徳の授業では、発言しやすい学級経営を基盤に、対話的活動を充実させながら、自分自身の日常生活を振り返り、自身の生き方につながる実践的態度を育てる。 ○人権標語や作文の掲示、人権に関する図書コーナーの設置、児童朝会の講話など、人権感覚を育てる機会を増やす。 ○道徳授業地区公開講座では、児童の話し合いに保護者が参加する取組を継続し、児童が自分の考えを広げるとともに、保護者との連携を図る機会とする。		
5	I 人権尊重の精神の涵養と健全な心と体の育成	生涯にわたって育む健全な体づくり	体育・健康に関する教育の充実	校舎改修工事で狭くなった校庭を有効に使い、児童の健康づくりを行う。	・体力テストの結果分析を活用し、体育の授業改善や休み時間の運動遊びを工夫する。	・外部指導員を活用した体育の授業や教員研修の実施 ・児童の運動委員会が企画運営する運動遊びの充実 ・縄跳びやマラソン週間の実施	12月実施児童アンケート 体力づくり A: 85%以上 B: 75%以上 C: 65%以上 D: 65%未満	A	A	3.6	○来年度も校庭が狭い状況であるが、外部団体による支援を受けながら、体育科授業の充実を図り、児童の運動への興味を高め、体力の維持・向上に努める。 ○体育委員会の児童の主体的な取組を支援し、全校児童が運動を楽しむ企画・運営を行って、児童の運動への興味を高める。 ○狭い校庭を活用した縄跳び旬間やマラソン旬間の工夫により、児童の体力の維持・向上に努める。		
6	III 時代の要請にこたえる信頼される学校づくり	持続可能な指導体制の整備	教員の資質・能力の向上	・OJTや校内研究を通じた教員同士の学び合いを活性化させる。 ・教科担任制(交換授業)や副担任制により、より多くの人が児童を見守る体制をつくる。	・OJT人材育成を推進する。 ・教科担任制(交換授業)の実施により、学年経営の強化と授業準備の深化を図る。 ・副担任として専科教員がブロックに所属する体制を構築する。	・年12回のOJT研修の実施 ・日々の授業に生かす校内研究 ・一部教科担任制(交換授業)による授業力向上の推進 ・月1回のブロック会の実施と情報共有	12月実施教員アンケート 教員の資質・能力の向上 A: 85%以上 B: 75%以上 C: 65%以上 D: 65%未満	A	A	3.9	○校務分掌にOJT主任・副主任を置き、年間計画を立案し、意図的なグループ編成をして、組織的・計画的にOJTを推進する。 ○高学年教科担任制、中学年交換授業を推進し、児童理解の深化と学年経営の強化、教材研究の効率化と深化、及び授業力向上を図り、教員の資質・能力の向上を目指す。 ○専科教員が副担任として関わる体制をつくり、月1回のブロック会では情報共有や指導の方向性を協議し、学年・ブロック経営を強化する。		
7	I 人権尊重の精神の涵養と健全な心と体の育成	個性を認め合う教育の涵養	人権尊重教育の推進	主体的に学びに向かう児童を育成し、自己肯定感と自己有用感を醸成する。	・学校や学級の一人として、自分で考え自分の行動に責任をもつ児童を育てる。	・道徳科の授業の充実 ・学校行事、委員会、クラブ、縦割り班活動の充実 ・学級活動の充実	12月実施児童アンケート 自己肯定感 A: 85%以上 B: 75%以上 C: 65%以上 D: 65%未満	A	A	3.9	○来年度も工事に伴い校庭や校舎の状況が変化するが、児童や保護者、教職員や地域の方々の安全を確保しながら、学校行事をはじめとする学級活動を工夫して行い、児童の主体性や創造性を次年度も継続して育てていく。そして、友達と協働する意義を理解し、よりよい人間関係を作る児童を育てる。 ○児童自らすすんで考え、解決し、協力して取り組む姿勢を、次年度も児童会活動や学級活動を通して育む。		
8	II 人生を切り拓き、社会を創る確かな学力の育成	国際社会の担い手を育む教育の推進	地域と連携した教育の推進	地域の人材や教材を生かし、児童の学校愛や地域愛を醸成する。	・小山小学校ならではの学習活動や歴史、環境のよさに気づく児童を育てる。 ・地域人材を活用し、地域や地域のよさに触れる活動を行う。	・50周年記念事業への児童の主体的参加と学校愛地域愛の醸成 ・地域環境地図「こやマップ」の作成、農園学習の充実 ・学校愛、地域愛育成の年間指導計画に基づく、学習活動の実施	12月実施児童・保護者アンケート 人材活用 A: 85%以上 B: 75%以上 C: 65%以上 D: 65%未満	A	A	4.0	○創立50周年記念を機に開発した総合的な学習の単元を生かし、小山小学校や地域のよさに気付く教育活動を継続し、愛校心や地域愛の心情を育む。 ○地域の人材や環境を生かし、こやマップの取組や橋名の小学校との交流、黒目川の探究活動、学校農園を活用した食育に関する学習等、総合的な学習の単元の見直しを進め、探究学習の充実を図る。		
9	III 時代の要請にこたえる信頼される学校づくり	児童・生徒の安全の確保	地域や保護者と連携した防災教育の推進	学校の安全・安心につながる自動・共助の考え方に基づく実践力が児童に身につくようにする。	・命の大切さが実感できるような取組を実施する。	・地域団体と連携した防災教育の実施 ・ICT支援員を活用したセーフティ教室の実施 ・仮設校舎建築工事、本校舎解体・増改築工事中の安全確保	12月実施児童・保護者アンケート 学校生活の安全 A: 85%以上 B: 75%以上 C: 65%以上 D: 65%未満	A	A	3.5	○セーフティ教室では、田無警察やICT支援員と連携し児童の発達段階に応じた専門家の話を聞きながら、自分の身は自分で守る意識と情報モラルを育成する。また、保護者にも授業公開することで、家庭との連携を図る。 ○地域団体と連携し、ゲストティーチャーを招聘した防災教育を実施し、学校公開で保護者や地域の方々と共有することで、児童や保護者・地域との自助・共助・共助の意識を高める。 ○本校舎西側の増改築工事の中で児童・教職員・保護者が安全に生活できるよう対応策を考え、情報発信に努める。		
10	I 人権尊重の精神の涵養と健全な心と体の育成	個性を認め合う教育の涵養	特別支援教育の充実	組織的に児童の実態把握・指導を推進し、特別な支援を要する児童の教育をさらに充実させる。	・校内委員会の計画的な開催によって組織的な対応を図り、早期に指導にあたる。	・校内委員会の充実 ・特別支援教育研修会の実施 ・ポブラ教室指導教員によるOJT研修の実施 ・生活指導協議会・連絡会の実施 ・授業のユニバーサルデザイン化の推進	12月実施児童・教員アンケート 特別支援教育 A: 85%以上 B: 75%以上 C: 65%以上 D: 65%未満	A	A	3.4	○セーフティ教室では、田無警察やICT支援員と連携し児童の発達段階に応じた専門家の話を聞きながら、自分の身は自分で守る意識と情報モラルを育成する。また、保護者にも授業公開することで、家庭との連携を図る。 ○地域団体と連携し、ゲストティーチャーを招聘した防災教育を実施し、学校公開で保護者や地域の方々と共有することで、児童や保護者・地域との自助・共助・共助の意識を高める。 ○本校舎西側の増改築工事の中で児童・教職員・保護者が安全に生活できるよう対応策を考え、情報発信に努める。 ○どの学級・専科教室においても、ユニバーサルデザインを意識した学級・専科経営を推進し、児童にとって居場所がある、安心して過ごせる学校づくりを充実させる。 ○SCや巡回心理士の児童観察に基づく見解を参考に、校内委員会特別に配慮を要する児童の対応について協議し、組織的な対応策を講じて特別支援教育の充実を図る。 ○特別支援教室巡回教員と連携した特別支援教室の理解教育を継続・充実させ、互いの個性を認め合う、人権尊重の精神を育成する。		